

教職大学院の科目「特別支援教育の現状と課題」を受講した通常学級の一教員の学びの蓄積：
実践的指導力を目指す学習内容と授業の展開をと
おして

メタデータ	言語: jpn 出版者: 公開日: 2012-10-29 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 渡辺, 明広 メールアドレス: 所属:
URL	https://doi.org/10.14945/00006853

教職大学院の科目「特別支援教育の現状と課題」を受講した通常学級の一教員の学びの蓄積

—実践的指導力を目指す学習内容と授業の展開をとおして—

渡辺 明広 *

Accumulation of study of a teacher of general class who took a subject of a school of education for professional development "Present Conditions and Problems of Special Needs Education"

Akihiro WATANABE

Abstract : I recorded accumulation of study of a teacher of general class who took a selective subject "Present Conditions and Problems of Special Needs Education (fifteen-time classes)" which is carried at a school of education for professional development aiming to learning practical leadership. The teacher, who had not been in charge of teaching disabled students, learned basic things about the framework of special needs education by studying fusion of theory and practice.

キーワード : 教職大学院 「特別支援教育の現状と課題」 通常の学級の教員 実践的指導力

1 はじめに

静岡大学大学院教育学研究科教育実践高度化専攻(教職大学院)(以下、本専攻という)は、現職大学院生を対象として、地域や学校において指導的・中核的な役割を果たす高度で優れた実践的指導力を備えたスクールリーダー(中核的中堅教員)と、学卒大学院生を対象として、新しい学校づくりの有力な担い手として自ら積極的に取り組み、将来的にリーダー的役割を果たすことができる新人教員の養成を目指すことを目的に設置された。理論と実践の融合、授業と「学校における実習」の往還、現職院生と学卒院生との協働などをコンセプトとする教育課程に基づく授業が2009年4月から始まった。

一方、学校教育法の改正によって、2007年度から小、中、高等学校における特別支援教育も本格的に始まっている。本専攻では、学校組織開発、教育方法開発、生徒指導支援、特別支援教育のいずれの領域の院生も、学校教育をめぐる諸問題の基本事項に関する包括的・体系的な理解をもとに、学校教育実践場面において、リーダーシップを発揮できる教員として基盤的な資質能力を図る「共通科目」(11科目22単位)を履修する。「共通科目」には「障害児支援の実践的研究」(2単位)が含まれている。また、「選択科目」は共通科目の履修を土台として、その内容との接続性を重視しつつ、院生がさらに個々人の課題意識や追究テーマに基づいてより専門的な知識・技能・遂行能力の獲得を目指すために用意され

た科目群であるが、「特別支援教育の現状と課題」、「障害児の認知発達とその支援」、「発達障害の理解と対応」など、特別支援教育に関する科目が7科目ある。

これまでは個別の教育的ニーズをもつ子どもへの指導・支援の経験があまりなかった通常の学校(学級)の現職大学院生が、特別支援教育に関する科目を自発的に選択し、履修し始めている。特別支援教育の枠組や個別の教育的ニーズをもつ子どもの理解などを履修する意義はきわめて大きい。

そこで、科目「特別支援教育の現状と課題」(選択、2単位)を受講した、通常の学級担当の一現職院生について、自らの、特別支援教育についての知りたい現状や現在の課題は何か、といった問題意識に基づき、特別支援教育の枠組や基本事項を学習し、理解するとともに、「学校における実習」での実践経験による、受講者同士のディスカッション(意見交換)、ミニレポートの作成等による学びの蓄積を記録し、その学びの過程を考察する。また、これによって、今後の専門的資質能力スタンダードを構想するための一資料とする。

2 本専攻の授業展開の特徴

本専攻では、授業や研修活動、学校経営・マネジメント、学年・学級経営、生徒指導、特別支援教育において、「他の教員への働きかけができる」「家庭・地域との連携ができる」「課題解決ができる」といった実践的指導力を持った教員の育成を目指している。このため、理論と実践との往還を担保するのに、学校

* 教育学研究科

教育現場における課題自体を各授業科目の中心テーマとして設定し、フィールドワーク、シミュレーション、ワークショップ、事例検討などの手法を活用し「共通科目」「選択科目」とアクションリサーチを行う「実習科目」との接続性を重視した授業を展開している。理論と実践との往還を実践的に確保する手だてとして、「共通科目」と基盤実習、「選択科目」と領域別実習とを一体的に運営し、理論的背景や学校教育現場における実践を理解・把握する視点の提示を「共通科目」、および「選択科目」で行い、「実習科目」ではそれらに基づいた観察とリフレクションを行い、次の共通科目、及び選択科目で相互ディスカッションを実施するというサイクルを繰り返す授業展開を基本としている。

3 事例の対象院生Aについて

本専攻の開設に先立つ1年前に、静岡大学大学院教育学研究科学校教育専攻の中に高度専門職業人の育成を目的として、高度教育実践専修(院生 18名)が設置されたが、この専修は本専攻とほぼ同様の理念と目的を持った2年間の教育課程であった。本稿の院生A(以下、Aという)は、この専修に在籍し、2009年度(Aは2年次時)は本専攻の特別支援教育等の科目を受講することができた。Aは37歳の男性で、同専修生徒指導支援領域の現職院生であった。大学院で学ぶまでは公立小学校の教員であったが、特別支援学級の担当や特別支援教育コーディネーターの経験はなかった。「学校における実習」は1年次前期の基盤実習を通常の中学校、1年次後期の領域別実習を小学校、2年次の学校改善力高度化実習(通年)は1年次前期の基盤実習を行った中学校でそれぞれ実施した。

4 受講した科目の学習内容と授業の展開、及びAの学びの蓄積(ミニレポート等の記述)

科目名：「特別支援教育の現状と課題」

〈選択・2単位・全15回、受講者人数22名〉

(科目〈授業〉の目標)

自らの、特別支援教育についての知りたい現状や、現在、特別支援教育の課題は何か、を考えると(問題意識)に基づき、論文や実践事例についての講読や講義内容によって特別支援教育の枠組や基本事項を理解するとともに、「学校における実習」での実践経験による、受講者同士のディスカッション(意見交換)によって学びを探究する。

(学習内容)

「学習や学級集団における指導・支援」「特別支援

教育コーディネーターと校内支援体制」「個別の指導計画と個別の教育支援計画」「関係機関や専門職との連携」など。

(授業の展開)

特別支援教育の枠組や基本的事項についての講義の聴講、論文や実践報告の講読、ゲスト講師(2名)による講話の聴講のそれぞれの後、授業者(筆者)からの設問に対しての感想や意見を記述(ミニレポートの作成)し、さらに、その発表や受講者同士での意見交換を行う。最後に本科目と「学校における実習」に関連して、各自がテーマを決めた最終レポートを作成する。

(授業の経過とAの学び) 全15回)

(1) 各自が考える特別支援教育の現状や課題とこれからの授業についてのガイダンス(第1回、第2回)

① アンケート「私の知りたい特別支援教育の現状と、特別支援教育の現在の課題は何か」の実施(自由記述で回答)

② アンケートの集計結果

③ アンケート結果を踏まえた、この科目〈授業〉の目標、学習内容、授業計画(ガイダンス)

(Aの記述-アンケート)(以下、下線は授業者による)

〈私の知りたい特別支援教育の現状〉

- ・ 特別支援教育コーディネーターに求められる役割とは
- ・ 一人ひとり異なった課題を抱える子どもたちを学級という集団の中でどう生かしているのか

〈特別支援教育の現在の課題は何か〉

- ・ 多くの教員が働く職場で教員同士がどう連携を進めるか
- ・ 保護者との関係
- ・ 一人ひとりのプラン(個別の支援計画)の作成にあたり、複数の教員が関わることで作成も難しくなるのでは

(2) 「個別の教育的ニーズをもつ児童生徒のいる学級の授業や学級活動についての指導・支援」(第3回、第4回、第5回)

① 3編の実践報告の講読と授業者による関連事項についての講義(通常学級におけるわかる授業づくり、一斉授業の中での個別の教育的ニーズをもつ子どもへの対応)：「通常学級におけるわかる授業づくり」(兵庫県下東条小教諭・小林祐子『特別支援教育研究』第621号、2009)、「三つの柱に立つ特別支援教育の実践—わかる授業づくり、いごこちのよい集団づくり、個別の支援—」(埼玉県富士見中教頭・荻塚雄一『特別支援教育研究』第621号、2009)、他

② 〈ミニレポート①〉3編の実践報告に対する感想や意見の記述：設問1「授業づくりや学級集団の活動

の中に組み込まれた“特別支援教育の視点(観点)”のうち、特に評価できる取り組みとその理由」、設問2「“特別支援教育の視点(観点)”について—これまでの所属校や実習校で、実施されていた特徴的な事項」、設問3「“特別支援教育の視点について”—通常の学級では実施されにくいこと(障害要因)は何か」

③ 設問2に対してのある受講者の意見「“分かりやすい授業”は“面白くない授業”になってしまわないか!」についての意見交換

④ <ミニレポート②>意見交換後の意見や感想の記述

(Aの記述—ミニレポート①) _____

<設問1について> : (1)授業の際に本時の学習課題や流れなどを子ども達に明示すること(理由:特別な支援を要する子の多くに、この先どうなるのか?何を学ぶのか?といった見通しをもてずにパニックを起こしてしまうことが見られる。少しでも見通しが持てるような工夫をすることで安心して授業に臨めるのではないと思う。)(2)机の高さ調節や机上の整理・整頓(理由:ささいな活動だと思いが、子ども達の学習環境を整えることは、子ども達の学びを保障する大切な行為だと思う。机上が散らかっていたり、机がぐらついたりするだけでも子ども達の集中力は低下してしまう。)

<設問2について> : ・Q-Uによるアンケート調査を2回(6月・10月)に行い、学級全体の様子や子ども一人ひとりにおける学級内での満足度を把握している。・グループエンカウンターをはじめとする人間関係作りの活動を通して、互いに他を認め合う機会を意図的に設定したり、クラスの一人ひとりのよさを認め合えるような掲示物を作ったりしている。・ハンドサイン(発表時の約束、質問・つけたし etc.)や声のものさし(状況に応じた声の大きさ)などの学習時の約束事をクラスで作り、継続的に実践している。

<設問3について> : 特別な支援を要する子にとって、環境の変化や突発的な出来事に対する適応が非常に困難であると思われるため、学級内・学校内のルールを統一、それを合わせて先生方の指導・支援方法も揃えていければよいと常々思っている。しかし、現実的には小学校ではクラスごと、中学校では教科により関わる教師が替わるので、子ども達に一律的な指導・支援は難しい。先生方一人ひとりの特別支援教育への理解が未だに様々であるということが原因の一つになっているのではないかと。

(Aの記述—ミニレポート②) _____

(設問3 について意見交換した後の意見や感想)

i 個に特化した授業…でも、現実として一斉授業は難しい!について

通常学級の中(30~40人)で、個に特化した授業を展開していくのは、正直たやすいことではないと、自分の教職経験から感じる。しかし、本来通常学級とは、様々な特質を持った子ども達が集まり、互いの良さを感じながら一人ひとりが学び、成

長していく集団であるため、教師自身が一人ひとりの子どもに目を向けていく姿勢で(自分のできる範囲で構わないので)、子ども一人ひとりと向き合っていくことが大事ではないかと思う。

ii 対象児の保護者や周囲の子どもの理解と協力を得るのが難しい!について

確かに保護者においては自分の子の困難としている面を受け入れ、最善の対応を見つけようと努力されている方が多いが、中には特別な支援を嫌う方もいるのが現実である。一番大切なのは、対象児のことを最優先に考えていくことだと思うので、保護者の様子を見ながら常に対象児のことを中心にすえた話し合いをしていくことが大事だと思う。また、周囲の子ども達の理解や協力を得るのは、もしかして大人よりも楽なこともかもしれないと感じる。子ども達は対象児のことをよく見ていて、その子のよさをたくさん知っている。しかもみんな優しい。

iii 設問2に対してのある受講者の意見「“分かりやすい授業”は、授業の流れを授業の始めに示してしまうことになり、パターン化して“面白くない授業”になってしまわないか!」について

子ども達の新しいものを吸収していこうとする力はすごいと思う。支援を要する手順を示すことは有効な手立ての一つと考えるが、マンネリ化は子どもの追究欲求を低下させてしまうこともあるので、子ども達の様子を見ながら教師が様々な手立てを用意し、その状況に応じて対応していくことが大切ではないかと思う。

(3)「特別支援教育コーディネーターと校内支援体制」(第6回、第7回、特別講話)

① 6編の論説、調査報告や実践報告についての講読と授業者による関連事項についての講義(特別支援教育コーディネーターの役割、校内支援体制づくりとチーム支援、障害の意味—ICIDH<国際障害分類>からICF<国際生活機能分類>へ、『小・中学校におけるLD(学習障害)、ADHD(注意欠陥/多動性障害)、高機能自閉症等の児童生徒への教育支援体制の整備のためのガイドライン(試案)』の概要について、静岡県総合教育センターが実施する『特別支援教育コーディネーター養成研修』の研修内容):「コーディネーターの現状と課題」(明治学院大学教授・金子健『特別支援教育研究』第617号、2009)、「通常学校の『特別支援教育コーディネーターチーム』の取り組み—S県内の特別支援教育コーディネーターの複数指名校についての調査研究」(静岡大学教授・渡辺明広『発達障害研究』第30巻第2号、2008)、「子どもの多様なニーズ」に応える校内支援システム」(神奈川県東小教諭・山口滋美『特別支援教育研究』第572号、2005)、「特別支援教育コーディネーターとしての2年間の取り組み」(愛知県広路小教諭・山田浩一『特別支援教育研究』第574号、2005)、他

② <ミニレポート③>6編の実践報告等に対する感想や意見の記述、その後の意見交換：設問1「あなたの“知りたい特別支援教育の現状”や“現在の特別支援教育の課題は何か”は了解できたか。必要な知識や情報は得られたか」、設問2「“学校における実習校”の特別支援教育コーディネーターと校内支援体制の現状を把握して、あなたの所見は何か」、設問3「まだ、不明なことや新たに“知りたいこと”や“課題と思うこと”などはどのようなことか」

③ <ミニレポート④>意見交換を踏まえての意見や考えについて：設問「授業（第7回）での意見交換を踏まえて、“学級担任から見た、チーム支援を進める上での課題について（何が整えば、よりよいチーム支援は実現するか？）”」

④ 特別講話：『西豊田小学校における特別支援教育の取り組みについて～特別支援教育コーディネーターの役割を中心に～』（ゲスト講師：静岡市立西豊田小学校 良知陽子教諭）〈90分〉内容：支援を必要とする子を把握する、支援体制をつくる、保護者と繋がる、担任との連携、校外の医療機関・相談機関等との連携、支援学級との連携、課題 & 質疑応答

（Aの記述—ミニレポート③）

<設問1について>：知りたい現状としての、「特別支援コーディネーターの役割」については、各種の資料を参考に校内においての役割、外部との連絡調整などについての役割、保護者への対応についての役割と大きく分類し、自分なりに各役割の詳細について整理することができた。また、「学級内における特別支援の在り方」については、いくつかの実践事例を読んでいく中で、特別な支援を必要とする児童・生徒への対応について考えていくことは当然必要ではあるが、その子たちも含めた学級全体の子どもたち一人一人に目を向けて、指導・支援にあたる姿勢が最も大切ではないかと考えた。

何が課題については、「校内の教員同士の特別支援教育に対するとらえ方の差」について、やはり特別支援コーディネーターが中心となって、校内の支援体制を整えていく中で共通理解を広げ、学校全体で特別な支援を必要とする子に対して支えていけるような教員の意識や対応の流れなどを作っていくことが大切であると感じた。

<設問2について>：実習校（B 中学校）において自分自身が、週1日ではあるが、特別な支援を要する生徒との関わりをもっている。2年生男子のS君は、授業中の離席等が目立ち、1日1時間、取り出しの授業を行いS君の気持ちを落ち着かせる時間をとっている。実習校には、特別支援学級もあるが、取り出し授業の対応は、校長、教頭、教務、S.C、支援員、院生で、それぞれがS君の取り出しの授業用に組まれた時間割の中で関わるようにしている。また、B 中では、特別な支援を要する生徒への対応について情報交換を行う時間を週に1度、時間割の中に設定している。校長、教頭、教務、SC、養教、

生徒指導主事、学年代表1名が参加をして気になる生徒たちの状況について話をしたり、S君のような具体的な指導支援方法を決定する。忙しい現場の中でも情報交換の場を時間割の中に位置づけていくことは、校内の支援体制を確立していく上で、有効な手立ての一つになると思う。

<設問3について>：特別支援に対する取り組みが各校で広がっている中、課題であると思うのは特別支援コーディネーターが必ずしも特別支援に対する専門性を持ち合わせているわけではないということだと思う。当然、自分で研修を積みあげていくこともあるが、やはり校内の状況によってどのようにしてコーディネートしていくのか、コーディネーターの力量アップや周囲の理解を得ることが必要となっていくのではないかとと思う。

（Aの記述—ミニレポート④）

- ・学級内での特別な支援を要する子どもへの担任の困り感を具体的に（誰のどんな表れでどう困っているのか）伝えるための時間の確保（職員の共通理解の場）と自分の困っていることを恥ずかしがらずに伝えられる職員の雰囲気づくりが大切であると思う。

- ・全てではないが、教員はどちらかというと個別支援よりも集団支援に対するモチベーションが高くなってしまっている現状から教員の特別支援教育に対するモチベーションを高める工夫が必要であると思う。一人で悩まずにみんなで対応していく学校の姿勢を明確にすることで、担任の方も安心して特別支援教育の方にも目を向け、取り組めることができるのではないかと。

- ・校長・教頭・教務・特別支援教育コーディネーター・外部の支援者（SCや相談員）など、校内のミドルリーダー・各担任の特別支援教育に対する考え方がぶれずに一枚岩となっていることが大事である。

- ・特別支援教育への対応システムを構築し、教員がそのシステムを把握しておくこと。（担任が困ったときに誰が窓口になって、どのような手順をふんで関係者に伝わり、子どもの支援へとつながっていくのかを理解しておくことが必要であると思う。）

（4）「個別の指導計画と個別的教育支援計画」（第8回、第9回、第10回）

① 6編の論説や実践報告についての講読と授業者による関連事項についての講義（「個別の指導計画」と「個別的教育支援計画」の違い、個別の指導計画の作成方法、個別の指導計画の授業への生かし方、学習指導要領における個別の指導計画と個別的教育支援計画についての記述、LD等の子どものための心理アセスメントについて（概要）、PASH(Planning Alternative Tomorrow with Hope)とは）：「個別的教育支援計画と個別の指導計画の関連」（山口大学助教授・松岡勝彦『特別支援教育研究』第586号、2006）、「作って元気になる『個別の指導計画』をめざして」（広島県教育委員会室長・竹林地毅『特別支援教育研究』第609号、2008）、「個別の指導計画の授業への生かし方とその基本的な考え方」（上越教育

大学講師・笠原芳隆『特別支援教育』No.5、2002）、「小・中学校における特別支援教育体制づくりの実際―チームで取り組む特別支援―」（駒本小教諭・黒川君江、古澤治子『特別支援教育研究』第562号、2004）、他

② <ミニレポート⑤>6編の実践報告等に対する感想や意見の記述、その後の意見交換：設問1「学校における実習」の実習校で見た個別の指導計画で、ふだんの授業や生活場面の指導・支援に活かすために、目標の設定、学習内容の選定、書式や記述の仕方、教員間の連絡方法などで工夫されていると思われる点はどのようなことか」、設問2「実践報告等を読んで、個別の指導計画を授業や生活場面の指導・支援に活かす上で重要なことは何か」

(Aの記述―ミニレポート⑤)

設問1について：実習校(B中)では、特別に支援の要する生徒に対する教員間の情報交換の場として、相談部会を設置(毎週木曜日の3時間目)し、教頭、養教、生徒指導主事、学年代表1名(生徒指導担当)、SC、支援員が集まり気になる生徒についての情報交換や今後の指導支援の在り方についての相談がされている。日課の中に相談部会として取り組むことで、毎週必ず実施され、個別の指導・支援に役立てられている。

設問2について：個別の指導計画を作成しても、それが十分に活用されていないのが現状であると感じた。苦勞して作成しても机の中や棚の奥等にしまわれ、忙しい現場ではそれをじっくりと見て、指導や支援に当たることは実際に難しいのではないと思う。

個別の指導計画の積極的な活用を目指していくためには、ハード面の整備として、いつでも関わる教師誰もが、気軽に(個人情報なので気軽に扱うことは難しいが...)個別の指導計画を閲覧できるような場の設定を工夫することからスタートしていくことが必要ではないか。ソフト面では、教師の意識改革が必要ではないかと思う。特別な支援を要する子だけでなく、学級全体的な子ども一人ひとりに目を向け、それぞれの子ども様子の合わせて、適切な指導・支援をしていくように常日頃から意識して、子どもと接していくことが大切だと思う。

(5)「関係機関や専門職との連携」(第11回、第12回、第13回)

① 4編の論説や実践報告についての講読と授業者による関連事項についての講義(通常の学校における特別支援教育にかかわる専門職・関係機関など、専門家チームや巡回相談員との連携の手順―関係者それぞれの役割を明確に、特別支援教育支援員の役割、これからの学校と専門家との連携―学校は専門家に『何を』『どこまで』伝え、専門家からどのような情報を得ようとするのか)：「小・中学校における特別支援教育支援員の役割と学校経営―特別支援教育における三つの期待―」(東京都綾瀬小校長・砥柄敬三『季刊 特別

支援教育』No.28、2007)、「共に考え、連携して支援に当たる巡回相談員を一人とのかかわりの中で育ち合う子ども・教師」(秋田県養護学校天王みどり学園教諭・京屋教 月刊『実践障害児教育』Vol.373、2004)、「連携を促進するためのファシリテーション」(教育ファシリテーション・オフィス代表・三田地真実『特別支援教育研究』第590号、2006)、他

② <ミニレポート⑥>4編の実践報告等に対する感想や意見の記述、その後の意見交換：設問「あなたが『学校における実習』の実習校で、コーディネーターや学級担任と連携しながら、児童生徒の支援にあたった中で、配慮や工夫がされていると思われた点、逆に問題や課題があると感じたことがあればそれは次のどのようなことであつたか。―ア、担任教師・コーディネーターと支援員との打ち合わせについて イ、支援員などを活用するための学校の体制・対応について ウ、指導や支援にかかわっての役割分担について エ、周囲の児童生徒とのかかわりなどについて オ、その他」

③ 特別講話：『巡回相談の現状と課題』(ゲスト講師：静岡大学教育学研究科教授・焼津市・静岡市等巡回相談員・専門家チーム委員)今泉依子教授<90分> 内容：巡回相談員の役割(文科省 2004)、巡回相談員として心がけてきたこと、巡回相談の実際、対象児の変化と支援の関連性、事例など & 質疑応答 (Aの記述―ミニレポート⑥)

ア：担任教師・コーディネーターと支援員との連絡、打ち合わせなどについて：実習校(B中)では、昨年度から相談室の経営に力を入れている。相談室での指導に主に関わるのは養護教諭、S.Cや支援員、保護者のボランティア、院生である。それぞれ担当する曜日があるため、以上のメンバーが一堂に会することが難しい状況である。この課題を解消していくために、相談室ノートという情報交換ノートを作りそれぞれの担当日に生徒と関わった時の子どもたちの様子や指導・支援に関する必要な伝達事項等をノートに記入している。このノートの活用が、十分に連絡や打ち合わせ等ができない状況を打開するための有効な手立てとなっている。

イ：支援員などを活用するための学校の体制・対応などについて：実習校(B中)では、S.Cや支援員などの外部からの貴重な人材を生かしていくために、特別な支援を要する生徒に対する情報を学校と外部者が共有できるようなシステムを構築している。特別な支援を要する生徒に対して、それぞれの立場から、個に応じた指導・支援ができるように、週に1度、相談部会という部会を立ち上げ、生徒に関わる中で得られた情報の共有化を図っている。S.Cや支援員がともに来校する木曜日の3時間目に相談部会を設定し、教頭、生徒指導主事、養護教諭、学年代表1名(学年の生徒指導担当)とともに特別な支援を要する生徒の1週間の表れを伝え合い、今後の指導・支援の方向性を確認していくといった内容で話し合いが進められている。学年代表1名の出席は、今年度からの取り組みであるが、これによりこの部会で話し合った内容が、学年部の担

任等にまで、確実に下りていくようになり、S.Cや支援員などから得られた生徒に関する貴重な情報を共有できるようになった。

(6)「保護者との連携」(第14回)

① 4編の論説や実践報告についての講読と授業者による関連事項についての講義(特別支援教育における教師<学校>と保護者との連携、障害受容の過程、受容の意味)：「保護者とともに進める特別支援教育」(植草学園短期大学教授・佐藤慎二『特別支援教育研究』第616号、2008)、「保護者の立場から」(東京都知的障害者育成会・永田直子『特別支援教育研究』第616号、2008)、他

(7)「校種の移行にあたって、他の児童生徒の理解促進について、発達障害者支援法等」(第15回)

① 1編の実践報告についての講読と授業者による関連事項についての講義(高校が保護者に依頼する中学校からの個人情報の取得について、発達障害者支援法の概要、発達障害者支援体制整備事業について)：「保護者から先生へ 子どもの障害を伝えるときにはこういふところに気をつけてください」(NPO法人えじそんくらぶ会員・菊川真由美 月刊『実践障害児教育』401号、2006)

(Aの記述—最終レポート<6,000字>) (抄) ——

B中学校における特別支援教育の校内支援体制づくり
～個別の教育的ニーズをもつS君への対応から見えてきた現状と課題～

1 はじめに

筆者の滞在実習校であるB中学校(以下、B中という)においては、昨年度(平成20年度)から相談室の経営等に力を入れ、様々な理由で学級等の集団で行う学習に支障をきたしてしまう生徒や、登校はするものの学級には入れない生徒などに対して、校内にある相談室でどのように対応していくのか、また、外部の支援機関等とどう連携していくかなど、個別の教育的ニーズをもつ生徒たちへの支援について全校体制で取り組んでいる。

今年度、筆者は個別の教育的ニーズをもつS君への指導・支援や相談室にくる生徒たちへの対応を求められ、4月よりB中における特別支援教育に関わりをもっている。このS君との関わりや相談室へ来る生徒たちとの関わりを通して見えてきた、B中の特別支援教育に対する校内支援体制づくりにおける現状と課題を明らかにしていきたいと考えている。

2 対象生徒と支援体制

S君は2年生の男子。明るく人懐っこい性格で、初対面の人とも気軽に話すことができる。しかし、昨年度後期頃から学習の遅れが目立ち、今年度当初は、授業中にもかか

わらず席を離れたり、近くの友達にちょっかいを出したりして、授業に集中できない状態が続いていた。

B中では、S.Cや教育相談員などの外部からの貴重な人材を生かしていくために、個別の教育的ニーズをもつ生徒に対する情報を学校と外部者が共有し、今後の生徒の指導・支援に役立てていこうと毎週木曜日の3時間目に相談部会を設定している。参加者は、外部者のS.Cや教育相談員、校内からは教頭、生徒指導主事、養護教諭、各学年の生徒指導担当1名ずつである。この場で、個別の教育的ニーズをもつ生徒の1週間の表れを伝え合い、指導・支援の方向性を確認していく話し合いが進められている。学年代表1名の出席は今年度からの取り組みであるが、これによりこの部会で話し合った内容が、各学年の担任等にまで、確実に下りていくようになり、S.Cや教育相談員などから得られた生徒に関する貴重な情報を共有できるようになった。

3 経過

このようなS君の状態を改善していくために6月の相談部会で、今後の対応についての具体的な話し合いがされた。その結果、1日1時間、学級での授業から離れて、S君の苦手教科の克服や気分の転換を目的とした取り出し授業を行うこととなった(国語、数学、英語、理科の各教科と道徳)。7月から、1日1時間を基本に取り出し授業の時間割を組み、様々な先生がS君との関わりをもちながら、S君に適した指導・支援を模索していった。また、担任とともに2年部の主任や体育担当の先生などが、S君と積極的に関わり、学習面だけでなく趣味や特技なども伸ばしていこうという姿勢で向き合い接していった。

筆者はS君とは主に数学の学習で関わっていったが、数学の基本ともいえる四則計算については、ある程度理解している状態であった。ただし、自分の解答に自信がもてず、1問1問答えを確認しながら、問題を解いていた。S君にとって、自力解決した時の喜びを経験させてあげることが必要であると感じ、一つひとつ丁寧に指導・支援を積み重ねていき、S君の数学に対する抵抗感をなくしていこうと考え実践していった。自分で問題が解けるようになると、自然とチャレンジする問題数も増えていった。

また、各教科の取り出し授業を行う上で共通意識を図った点は、必ず50分間、教科の学習に集中させるのではなく、S君の様子を見ながら、時には部活のことや友達のことなどの話をしたり、趣味の一つである楽器(ベースやドラム)の練習をしたりするなどの気分転換の時間も取り入れながら、進めていこうという点であった。これによりS君は、取り出し授業では離席して、全く関係のないことをするような行動はとらなくなった。少しずつではあるが、集中できる時間も増え、学級での授業においても落ち着いていられるようになっていった。

以前より学校の対応に批判的だったS君の保護者も取り出し授業開始から、落ち着きを取り戻していったわが子の変容を認

め、10月の三者面談では、「B中のSへの対応に感謝しています」と述べた。

さらに、1月の生徒会企画の新春かくし芸大会では、S君の趣味を生かそうと2年部の体育担当の先生の発案でバンドを結成し、S君がベース、体育担当の先生がギター、友達がボーカルを担当し、練習を積み重ねて全校生徒の前で見事に演奏した。部活でもS君はサッカー部に所属し、レギュラーとして1月の県大会で1勝するなどの活躍もした。

校内の先生や外部者など様々な立場の人が、共通意識のもと、組織的な対応によって、S君のよさを色々な角度から発見でき、それをみんなで認め励ますことで、S君は自分に自信をもち、落ち着いて学校生活を送れるようになったのではないかと考えられる。

3 考察

学級での授業に集中できなかったS君が少しずつ落ち着きを取り戻していった背景には、B中の個別の教育的ニーズをもつ生徒に対して、校内の支援体制を整え、一人ひとりに寄り添った丁寧で、きめ細やかな指導・支援を継続してきたことが影響していると思われる。

中学校では、思春期を迎え、心身ともに不安定な時期の生徒たちと真正面から関わっていかねばならないとともに、各先生に任された校務分掌や部活動の指導などで、多忙を極める。多くの中学校では、特別支援教育の重要性は感じているもののどうしても目の前の仕事に追われ、特別支援教育への取り組みが、活性化しにくいのが現状である。

その点、B中では相談部会を立ち上げ、1週間に一度、確実に校内の先生と外部者のS、Cと教育相談員とが情報交換を行い、個別の教育的ニーズをもつ生徒一人ひとりの対応とともに考え、決定していくことで、担任や学年部だけでなくB中に関わる全ての人たちの指導・支援に一貫性が生まれたのである。また、相談部会の参加メンバーに今年度から、学年部の生徒指導担当者を加えたことによって、相談部会での話が確実に学年部に下りていくようになり、個別の教育的ニーズをもつ生徒たちへの対応に大いに役立てられたのである。このことによりB中における特別支援教育に対する先生方の意識も向上し、具体的な取り組みにまで発展してきたのだと考えられる。

ここまでB中の通常の学級における特別支援教育の現状について述べてきたが、そこに特別支援教育コーディネーターの関わりが薄いことが大きな課題の一つとして挙げられる。B中も特別支援教育コーディネーターを配置してはいるものの、今年度から設置された特別支援教室の担任を兼ね、特別支援教室に在籍する生徒たちの指導・支援が中心となり、通常の学級における特別支援教育に対しては、積極的に関わるのが困難な状態となっている。本来ならば、相談部会にも特別支援教育コーディネーターが参加し、B中の特別支援教育の全体像を常に把握し、校内と外部者をつないでいく役割を担っていかなければならないのだが、時間的な制約や人手不足等の問題から相談部会にも出席できない状態である。そのためB中

では、特別支援教室での指導・支援と通常学級内における個別の教育的ニーズをもつ生徒に対する指導・支援がかけ離れたものとして捉えられている状態である。したがって、特別支援教室と通常学級との情報の共有化が十分に図れていないといった点について今後、改善していく必要があると思われる。

B中以外にも特別支援教育コーディネーターが特別支援学級の担任を兼ねている学校は多い。今後、このような教員の配置についての対応策の一つとして、特別支援教育コーディネーターの複数配置を実施していくことも視野に入れていき、中学校における特別支援教育に対する先生方の意識の向上と校内における充実したチーム支援の在り方を追究していきたい。

5 考察

(Aの「私の知りたい特別支援教育の現状や、特別支援教育の現在の課題は何か」について)

Aの「私の知りたい特別支援教育の現状」は「特別支援教育コーディネーターに求められる役割とは」と、「一人ひとり異なった課題を抱える子どもたちを学級という集団の中でどう生かしているのか」であった。

特別支援教育コーディネーターについては、「特別支援教育コーディネーターと校内支援体制」(2回と特別講話)を受講した後のミニレポート③で、その役割を3分類(校内における役割、外部との連絡調整などの役割、保護者に対応する役割)し、自分なりに整理することができた、と記述している。さらに、Aが新たに課題と思うことは、特別支援教育コーディネーターが必ずしも特別支援教育に対する専門性を持ち合わせているわけではないということで、その解決法として、コーディネーターの力量アップや周囲の理解を得ることが必要となっていくのではないかと意見を述べている。

知りたい現状のもう1点の、学級内における特別支援の在り方については、ミニレポート①で、実習校で実施している、グループエンカウンターなどの人間関係作りの活動やクラスの一人ひとりのよさを認め合えるような掲示物を作ったりしていることについて賛同を示している。受講者同士の意見交換後のミニレポート②では、通常の学級の中で、個に特化した授業を展開していくのは、自らの教職経験から言って、容易いことではないとしながらも、教師自身ができる範囲で、一人ひとりの子どもに目を向けていく姿勢の必要性を述べている。現状では、それが実現されていない教師一人ひとりの特別支援教育への理解の低さを指摘している。これが、その後のミニレポート③では、特別な支援を必要とする児童・生徒への対応について考えていくことは当然必要ではあるが、その子たちも含めた学級全体の子どもたち一人一人

に目を向けて、指導・支援にあたる姿勢が最も大切ではないかと考えるに至っている。Aはいくつかの実践事例を読んでいくことで得た知見である、と言う。

ただし、Aは、実習校においてS君の数学の個別の指導・支援に継続的にあたったが、“学級内における”特別支援の在り方については、直接的な関わりはなかったようである。

Aの考える「特別支援教育の現在の課題は何か」については、「多くの教員が働く職場で教員同士がどう連携を進めるか」と「保護者との関係」、「一人ひとりのプラン(個別の支援計画)の作成にあたり、複数の教員が関わることで作成も難しくなるのでは」の3点であった。

「教員同士の連携」については、ミニレポート③で、校内の教員同士の特別支援教育に対するとらえ方に差のあることを指摘し、特別支援教育コーディネーターが中心となって、校内の支援体制を整えていく中で共通理解を広げ、学校全体で特別な支援を必要とする子に対して支えていけるような教員の意識や対応の流れなどを作っていくことが大切であると感じた、と意見を述べている。Aは、特別支援教育コーディネーターを中心としたチーム支援の必要性を指摘しているが、よりよいチーム支援が実現するために、担任が困り感を具体的に伝えるための時間や共通理解のための雰囲気づくりが大切であるとし、そのためには、校内に特別支援教育への対応システムを構築し、担任が困ったときに誰が窓口になって、どのような手順をふんで関係者に伝わり、子どもの支援へと繋がっていくのかを理解しておくことが必要であることを提案している(ミニレポート④)。

「個別の支援計画の作成にあたり、複数の教員が関わることの課題」については、その後のいくつかのミニレポートやレポートにおいても言及はなかったが、個別の指導計画が作成されても、十分に活用されていない現状を指摘し、個別の指導計画の積極的な活用を目指していくためのハード面の整備(個別の指導計画を閲覧できるような場の設定の工夫)とソフト面(教師の意識改革)を提案している(ミニレポート⑤)。

なお、現在の課題として挙げていた「保護者との関係」については記述があまりなかった。「保護者との連携」(第14回)において、時間の都合上、授業者がミニレポートを課さなかったことも理由であろう。

(学校における実習に関連した最終レポートについて)

Aの最終レポートは、大学院2年次にB中学校における実習(通年)で、個別の教育的ニーズをもつS

君への数学の取り出し授業を担当したことを報告している。約半年にわたる、S君への数学の学習支援は、S君が四則計算の基礎理解はあるものの、自信が持てない実態に対して、自力で解答を導き出させてきた時の喜びを経験させるための丁寧な指導・支援を積み重ねた。指導の過程や具体的支援の方法が詳細ではない点は不十分であるが、基礎教科の学習不振生徒への基本的な対応として評価できる。

また、S君の学習支援を担当した他の教員らと、授業の50分間をその教科の学習に集中させるだけでなく、気分転換の時間も取り入れながら、進めていこうという共通意識を図った点と、学年行事や部活においても、S君の得意とすることをもとに活躍場面を設定したことである。既述したように、Aは、特別支援教育を進める上でチーム支援の必要性を指摘しているが、生徒固有の特徴や長所を活かした具体的実践が試みられ、S君の学習態度や学級での生活ぶりに改善が図られた、優れた指導実践である。

このレポートは、S君への指導・支援や相談室へ来る他の生徒たちとの関わりを通して見えてきた、B中の特別支援教育に対する校内支援体制づくりにおける現状と課題を明らかにしている。前年度よりB中では、個別の教育的ニーズをもつ生徒に対する情報を学校と外部のS.Cや教育相談員が共有し、今後の生徒の指導・支援の方向を確認するため、週1回の相談部会を設定している。今年度からは、各学年部の生徒指導担当者を加えたことによって、この部会で話し合った内容やS.Cや教育相談員などから得られた生徒に関する貴重な情報を共有できるようになった、とAは評価している。

また、相談室での指導に主に関わる養護教諭、S.Cや支援員、保護者のボランティア、院生(A)が情報交換ノートによって担当日に生徒と関わった時の様子や指導・支援に関する必要な伝達事項等をノートに記入している。このノートの活用が、時間的に十分に連絡や打ち合わせ等ができない状況を打開するための有効な手立てとなっていることを指摘している(レポート⑥)。

これに対して、課題として、B中では特別支援教育コーディネーターは特別支援教室の担任を兼ねているため、通常の学級における特別支援教育に対しては、積極的に関わるのが困難となっており、相談部会にも出席できない状態であることを指摘している。B中以外にも特別支援教育コーディネーターが特別支援学級の担任を兼ねている学校は多いことを踏まえ、今後は、特別支援教育コーディネーターの複数配置を実施していくことも視野に入れていき、中学校における特別支援教育に対する教員の意識の向上

とチーム支援の在り方を追究していきたい、と展望している。AがB中の相談室に関わったのは科目「特別支援教育の現状と課題」を受講する前からであるが、特別支援教育コーディネーターの複数配置やチーム支援の在り方について言及しているのは、授業と学校における実習との往還の成果と考えられる。

6 今後の取り組み ―専門的資質能力スタンダードの構想

教職大学院における、科目「特別支援教育の現状と課題」の15回の学習内容と授業の展開、及び「学校における実習」による院生Aの学びの蓄積を記録し、考察してきた。これらを資料として、本科目について、次の4つの実践的指導力の構成要素を設定し、通常の学級の教員が目標とする基準(スタンダード)を示す。

【教育課程の編成能力】学年の系統性や教科等の関連性を踏まえた教育課程の編成に携わることができる。

【特別支援教育コーディネーターの資質・能力】チームによる効果的な課題解決を進めるための技法、情報収集や連絡調整等を習得する。

【学習指導案の作成と授業づくり能力】一人ひとりの学習や生活上の困難と教育的ニーズを的確に把握し、適切な目標設定のもと、有効な手立てや配慮をした授業づくりを行う。

【個別的教育支援計画を作成し活用する能力】

保護者、関係機関と連携し、本人・家族のニーズに基づく、個別的教育支援計画を作成できる。

実践的指導力には、特別支援教育の枠組や基本事項の理解と習得とともに、学級経営や授業力についての資質や力量の向上が求められる。このためには、理論と実践の融合、大学院での授業と「学校における実習」の往還をさらに進める必要がある。

支援教育コーディネーターの複数指名校についての調査研究 発達障害研究 第30巻第2号 pp.66-74

- ・ 渡辺明広・今泉依子・大塚玲・香野毅(2011) 教職大学院における通常の学級の現職教員等に対する特別支援教育科目の学習内容と授業の展開 日本教育大学協会研究年報 第29集(掲載予定)

参考文献

- ・ 中央教育審議会答申(2006.7.11)「今後の教員養成・免許制度の在り方について」
- ・ 大塚玲(2009) 学校は特別支援教育にどう取り組むか 教師の広場 第159号 pp.8-11
- ・ 杉山孝・原田唯司・加藤弘通・益川弘如・山崎保寿(2009) 教職大学院で育成を目指す実践的指導力の構造―学校長を対象とする調査から― 静岡大学教育実践総合センター紀要 No.17 pp.1-10
- ・ 渡辺明広(2008) 通常学校の「特別支援教育コーディネーターチーム」の取り組み-S県内の特別